

平成 28 年度
施政方針

袋井市長 原田英之

目 次

はじめに	1
第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針	3
第2章 重点取組項目	4
子育て・健康長寿への投資	
▶ “子どもや子育て世代が輝く” まちへ	4
▶ “健康長寿” で暮らしを楽しむまちへ	6
住み続けたいなるまちへの投資	
▶ “魅力的な住環境 “で快適に暮らせるまちへ	8
▶ 革新と創造で “活みなぎる産業” のまちへ	10
▶ みんなが “安全・安心” に暮らせるまちへ	12
未来を拓く市民への投資	
▶ 市民一人ひとりが “主役のまち” へ	14
第3章 未来志向の経営感覚で大胆な改革	16
第4章 平成28年度の予算概要と組織の改編	18
おわりに	20

平成28年度 施政方針

キーワードは『子育て』『定住』『市民力』

戦略的投資でスタートダッシュ

～ 「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」に向けて ～

はじめに

袋井市議会2月定例会の開会にあたり、平成28年度の市政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議員各位をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成27年度は、市制施行10周年を迎え、記念式典をはじめ、「全国メロンサミット」や「中学生未来会議」などの記念事業により、市民の皆様と10周年の節目をお祝いするとともに、第1次総合計画の最終年度として、総仕上げをする年でありました。

新市施行後の10年余を振り返りますと、平成20年のリーマン・ショックを契機とする世界同時不況や、平成23年の東日本大震災など、国内外の社会経済情勢を大きく揺るがす出来事も発生いたしました。

このような中、本市にあっては、地域振興と文化交流の拠点となる「メロープラザ」の開設をはじめ、全国初の自治体統合病院となる「中東遠総合医療センター」の開院、地産地消と食育を推進する「中部学校給食センター」や先人の知恵を活かした「平成の命山」の整備、「山科東工業団地」等への企業誘致、さらには、「袋井駅南北自由通路及び橋上駅舎」の整備や保健・医療・介護・福祉の総合的な拠点となる「総合健康センター」の開設など、市民一人ひとりが健康で安全・安心に暮らせるよう、新市の^{いしずえ}礎を着実に築いてまいりました。

これからの10年を展望しますと、全国的に進んでいる少子高齢化と人口減少は、県内有数の高い出生率を誇る本市においても、最優先で取り組むべき課題であり、子育て環境の充実はもとより、教育や産業の振興、都市環境の向上

など、あらゆる分野で、市民や団体、企業、行政などが知恵と力を結集し、まちづくりに臨んでいく必要があります。

平成28年度から始まる第2次総合計画では、まちの将来像に「活力と創造で未来を先取る 日本一健康文化都市」を掲げ、本市固有の価値と魅力を高め、「子どもの未来に希望の持てるまち」、「住み続けたいなるまち」、そして、「市民がいきいきと暮らすまち」と言われるよう、「子育て」、「定住」、「市民力」の3つのキーワードで施策展開を図っていくことといたしました。

さらに、この新たなまちづくりを加速させるため、「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「若者が魅力を感じるまちづくりへの挑戦」、「ふくろい“場のチカラ”を向上させる挑戦」、「健康づくりをリードする袋井の新たな挑戦」の3つの挑戦を掲げ、未来を拓く遠州商人を育成する「袋井商業高等学校5年制化」をはじめ、観光資源を活かして、まちの魅力を高める「遠州三山“寺のある暮らし”プロジェクト」や、“生きがい就労”^{スリーデイズ ワーカーズ オフィス}という新しい働き方を高齢者などに提供する「3 Days Worker's Office構想」などに取り組み、常に時代の一步先を行くまちづくりを進めてまいります。

また、平成31年に、ラグビーワールドカップがエコパスタジアムで開催され、その翌年には、東京オリンピック・パラリンピックが東京都を中心に開催されます。

全世界から注目されるこれらのイベントに向けて、エコパスタジアムや市内施設を活用した国内外競技団体等の事前キャンプ地の誘致やおもてなしについて、県や近隣市町と連携して積極的に取り組むとともに、本市独自の取組として、例えば、外国語で交流できる市民の育成など、この機会を活用して市民力の向上も図ってまいりたいと考えております。

加えて、「未来志向の経営感覚のもと、大胆な改革を成し遂げる」ことを基本理念に掲げた第2次行政改革大綱を、総合計画とともにまちづくりの両輪と位置づけ、着実に推進してまいります。

第1章 社会経済情勢と新年度の基本方針

それでは、平成28年度の市政運営の基本方針について申し上げます。

昨年10月に発足した第3次安倍改造内閣は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、新たな3本の矢として、国内総生産600兆円を目指す「希望を生み出す強い経済」、希望出生率1.8を目指す「夢をつむぐ子育て支援」、介護離職ゼロを目指す「安心につながる社会保障」を掲げて取り組んでおります。

また、TPP（環太平洋連携協定）の大筋合意を受け、政策大綱を決定し、攻めの農林水産業への転換に向けて、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成を図るとともに、新輸出大国を目指して、中小企業等の海外展開支援などの対策に取り組んでいるところでございます。

その他にも、「社会保障・税番号制度」（いわゆる「マイナンバー制度」）が、本年1月から運用が始まり、今夏に実施される「参議院議員選挙」から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることなども予定されております。

平成28年度は、こうした市民生活に直面する課題にしっかり対応するとともに、第2次総合計画をもとに、『戦略的投資でスタートダッシュ』を図る年として位置づけ、6つの重点取組を掲げて、力強くまちづくりを進めてまいります。

第2章 重点取組項目

子育て・健康長寿への投資

➤ “子どもや子育て世代が輝く”まちへ

最初に、重点取組項目「子どもや子育て世代が輝くまち」についてでございます。

全国的に少子高齢化と人口減少が進行する中、本市の合計特殊出生率は、平成25年において1.71と、全国平均の1.43や静岡県平均の1.53と比べて高いものとなっています。

本市にとって、次代を担う子どもたちと、地域や社会の担い手として活躍する子育て世代が多く暮らしていることは、かけがえのない“まちの宝”であり、子どもの成長や子育て世代の支援をさらに充実していくことが、まちの発展に欠かせないものであると考えます。

はじめに、子育て支援に関する取組といたしましては、「(仮称)笠原認定こども園」の整備に向けて、園舎建築工事を進めるとともに、社会福祉法人等による認可保育所の新設や移行支援、小規模保育事業の開設支援を行い、待機児童の早期解消を目指してまいります。

これにより、平成29年4月には、上山梨地区や浅羽地区等で新たな保育施設が開設されて、約150人の定員拡大が図られ、市内の保育施設全体で約1,630人の受入体制となります。

また、放課後児童クラブについては、対象学年を浅羽北小学校では4年生から5年生に、今井小学校と浅羽東小学校では5年生から6年生に引き上げるとともに、袋井北小学校や浅羽南小学校など5校で受入人数拡充のためのクラブ室の新築や増改築を行い、これにより、平成29年4月には、260人の定員拡大が図られ、市内のクラブ全体で1,065人の受入体制となります。

子ども・子育て支援エリア「育ちの森」については、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」を本年1月に移転し、総合的な相談・支援体制を整え、4月

から「育ちの森」に所長を配置して、エリア内の各施設の連携強化を図り、子ども一人ひとりの状況に応じて、0歳から18歳まで切れ目のない子育て支援サービスを提供してまいります。

また、これまで市内では出産できる医療機関が無い状態が続いておりましたが、6月の開院を目指して、方丈地内に建設が進められている産婦人科医院「ふくろいマタニティクリニック」の開院支援を行うとともに、分娩取り扱い再開に向けて準備を進めている「笠原産婦人科医院」の支援を行い、市民が身近で安心して子どもを出産できる環境を整備してまいります。

次に、学校教育でございますが、三川小学校など3校に先行整備した「電子黒板機能付きプロジェクター」について、浅羽南小学校など5校への整備拡大を図るほか、全小学校へのデジタル教科書の整備や学校業務の効率化を図る校務支援ソフトの整備など「ICTを活かした教育」を積極的に展開し、子どもたちの学習に対する興味や関心を高め、学力の向上を図ってまいります。

児童生徒意識調査の実施や小中連携コーディネーターの配置により、浅羽中学校区の5つの小中学校で不登校の減少に成果を上げた「魅力ある学校づくり調査研究事業」については、全ての中学校区に広めるとともに、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした「教育心理調査（Q-U）」を継続実施して、子どもたちのいじめ・不登校の未然防止を図り、一人ひとりを大切にしたい魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、昨年引き続き、子どもたちが自ら将来のまちづくりについて考える「中学生未来会議」の開催や、戦争の悲惨さと世界平和を学ぶ「広島市平和記念式典」への中学生代表団の派遣を行ってまいります。

さらには、「コミュニティ・スクール制度」を市内すべての小中学校で導入し、地域とともにある学校づくりを積極的に推進してまいります。

なお、教育施設については、普通教室の不足が見込まれる袋井北小学校と周南中学校の増築工事に向けて、基本設計と実施設計を行うなど、着実に教育環境の充実を図ってまいります。

➤ “健康長寿”で暮らしを楽しむまちへ

次に、重点取組項目「健康長寿で暮らしを楽しむまち」について申し上げます。

本市は「日本一健康文化都市」を目指して、市民が健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりに積極的に取り組んでおり、市民意識調査でも、幸せな生活を送るために必要なこととして、「心身ともに健康であること」との回答が79.8%と最も高い結果となっています。

一方、本市の昨年4月現在の高齢化率は21.5%と、静岡県平均の26.8%より低く、県内で2番目に高齢化率が低い自治体となっていますが、現在の出生率等が続いた場合は、10年後の平成37年に、高齢化率は26.4%になり、全人口の4分の1以上が高齢者になるものと見込まれます。

そのため、生活習慣病や介護を予防する取組をはじめ、保健・医療・介護・福祉の総合的な拠点として昨年5月に開設した、「総合健康センター」の機能を充実強化することなどにより、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を推進してまいります。

市民の健康意識を高め、生活習慣病や介護を予防する取組については、平成28年度からスタートする新たな健康づくり計画に基づき、栄養・食生活、身体活動・運動習慣、健康管理を重点項目として推進するとともに、事業の成果を意識した適切な評価指標（KPI）の設定により各種事業の推進を図ってまいります。

具体的な取組として、健康づくり食生活推進協議会と連携し、家庭の食生活を全市的に調査分析する家庭訪問事業をはじめ、若い世代や高齢者などを対象とした食育イベントなど市民参加型の普及啓発活動を推進するとともに、高齢者が運動に取り組み、継続するための動機づけとして「ロコモ予防筋トレマシン教室」や、50歳以上の男性を対象に日常生活の健康管理や食事・運動について学ぶ「男の健康道場」などを実施します。

また、本市は、国保特定健診の結果で、糖尿病が強く疑われる人の割合が県平均を上回っていることから、浜松医科大学・尾島俊之教授^{おじまとしゆき}などの指導を受けて、特定健診結果等のデータを分析し、原因の究明と有効な対策の検討を行い、「糖尿病予防・撃退推進事業」を進めてまいります。

地域包括ケアシステムの構築については、高齢者が身近な地域で、住民ボランティア等多様な主体から新たなサービスを受けることなどができる「介護予防・日常生活支援総合事業」の平成29年4月からの開始に向けて、介護予防事業の充実と地域の体制づくりに取り組むとともに、地域における医療と介護の関係機関が連携し課題把握等を図る「多職種連携推進会議」を組織して、在宅医療と介護の連携をさらに強化してまいります。

また、認知症の重点施策として、新たに4つの地域包括支援センター圏域に一人ずつ配置する「認知症地域支援推進員」と、総合健康センターを拠点とした専門職で組織する「認知症初期集中支援チーム」とが相互の連携を図り、認知症の方やその家族をはじめ、市民が安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援体制を充実してまいります。

子育て家庭の健康づくりについては、妊娠、子育てに関する身近な相談機関として総合健康センター内に「子育て世代包括支援センター」を設置し、専門的知識を有する専属職員や外国人通訳員を配置して、妊娠期から子育て期の母親など子育て世代に切れ目のない支援をしてまいります。

聖隷袋井市民病院については、4月に、自宅復帰のため日常生活の動作改善等を行う50床の病床を持つ「回復期リハビリテーション病棟」を開設し、外来、一般病棟、療養病棟とともに予定した全ての機能が整いますことから、地域医療の拠点として市民に信頼される病院運営を行ってまいります。

市民が生涯にわたりスポーツや健康づくりに取り組める環境を整備する「総合体育館整備事業」については、平成32年度の開館に向けて、PFI事業として実施する業務内容の選定や事業者の募集を行い、契約の締結を行ってまいります。

さらには、地方創生総合戦略の取組として、少子高齢化時代における労働力の減少や地域課題の解決などへの対応として、元気な高齢者や育児で離職中の女性等に「生きがい就労」など、新しい働き方を提案する「^{スリーデイズ} 3 Days Worker's ^{ワーカース} Office ^{オフィス} 構想」の実現に向けて、市内の企業や団体はもとより、シルバー人材センターにも参画いただきながら、制度設計に加え、企業等の仕事の創出支援などに取り組んでまいります。

住み続けたくなるまちへの投資

➤ “魅力的な住環境”で快適に暮らせるまちへ

次に、重点取組項目「魅力的な住環境で快適に暮らせるまち」について申し上げます。

本市は、豊かな自然や田園風景と調和を図りながら、土地区画整理事業を積極的に推進するとともに、市道上久能鷺巣線や川井山梨線など幹線道路等の整備を計画的に進め、商業施設や宅地開発などの土地利用を促進し、快適で魅力あるまちづくりに取り組んでまいりました。

平成26年11月には、袋井駅^{えきなんぼく}南北自由通路や南^{みなみぐち}口アクセス道路を整備し、南部地域からの利便性向上を図るとともに、昨年9月には、国道1号バイパスの市内区間の高架部4車線化と平面部6車線化の工事が完了し、交通の円滑化が図られているところでございます。

市全体のまちづくりについては、平成29年度の策定に向けて、「都市計画マスタープラン」の見直しを進めるとともに、良好な住環境の形成と子育て世代などの定住促進を図る「住生活基本計画」や空き家の抑制と利活用を図る「空き家対策計画」の作成に取り組んでまいります。

袋井駅^{えきなん}南地区については、昨年7月に「袋井駅^{えきなん}南都市拠点土地区画整理組合」の設立が認可され、まちづくりが本格的に始まり、平成28年度は、道路や調整池の測量や設計、区画整理後の土地の配置を計画する換地設計などに取り組んでまいります。

南^{みなみぐち}口アクセス道路沿線の商業・メディカル地区については、商業施設や医療施設などの一体的な整備に向けて、引き続き地元地権者組織の支援を行ってまいります。

また、袋井駅中心に半径1キロ圏をモデルに進めている「歩いて楽しいまちづくり」については、「(仮称)田端東遊水池公園」や「(仮称)田端自歩道1号線」の測量調査などに取り組んでまいります。

サイクルタウン推進事業については、健康増進と環境にやさしい自転車の利用促進を図るため、引き続き電動アシスト付き自転車のレンタルや購入補助金を実施するとともに、安全で快適に走行できるようモデル路線の整備に取り組んでまいります。

「ICT街づくり推進事業」については、市民はもとより、ラグビーワールドカップの開催等に向けて、国内外の観光客などが無料で利用できる「Wi-Fi」を公共施設や主要な観光スポットなどに整備を進めてまいります。

また、開かれた行政を推進するため、行政が保有する公開可能な様々なデータを市民や企業などが自由に使えるよう「行政情報のオープンデータ化」を積極的に進めてまいります。

交通施策については、地域の状況にあった公共交通網を構築するため、自主運行バスの見直しにあわせて、郊外の高齢者などにとって利便性の高い予約型乗り合いタクシー「デマンドタクシー」の導入を行ってまいります。

道路整備については、市北部の交通円滑化を図る「山梨中央通り線新設事業」をはじめ、地域間を結ぶ「湊中新田線改築事業」や「小野田田原線改築事業」などを推進するとともに、「森町袋井インター通り線」の整備促進に向けた事業調査などに取り組んでまいります。

公園づくりについては、ドッグランやスケートボードなど様々な楽しみ方ができる「若者が魅力を感じる公園プランづくり」と、未利用地等の活用により憩いの空間を創出する「身近な公園創出調査」等に取り組んでまいります。

環境施策については、中部学校給食センターの調理過程で発生する野菜くずを堆肥化し、野菜栽培を行う「給食野菜くず堆肥化プロジェクト」などに取り組み、資源循環型社会の推進を図ってまいります。

➤ 革新と創造で“活力みなぎる産業”のまちへ

次に、重点取組項目「革新と創造で活力みなぎる産業のまち」について申し上げます。

TPPの農林水産分野での関税撤廃率は、8割を超えるものとなっており、協定発効後、農業経営に大きな影響を与えることが懸念されていますが、その一方では、安全・安心で高品質な国内産農産物の輸出や、より効率的な農業経営に向けた転機となるなどの期待も寄せられています。

本市には、メロンやお茶、お米、イチゴなど全国に誇れる高品質な農産物が数多くあることから、首都圏でこうした農産物を効果的にPRし、シティプロモーションにつなげる「ふくろい農産物ブランドプロモーション事業」に取り組んでまいります。

メロンの振興については、経営基盤の強化や生産技術向上に向けた袋井市クラウンメロン振興協議会等の取組の支援をはじめ、海外への販路拡大に向けた「東南アジア向けクラウンメロン輸出促進支援事業」の推進など、生産者団体と一体となって取り組んでまいります。

お茶の振興については、茶価の低迷により、生産者の経営が悪化していることから、消費者ニーズに対応した需要の高い被覆茶^{ひふくちや}生産などの取組を支援するとともに、茶商、農協、生産者などによる研究会を設立し、昨年が続いてのロシアを始めとして、海外への販路開拓に向けた産地づくりに取り組んでまいります。

お米の振興については、「ふくほまれ」など市内産米のブランド力向上と販路拡大に向けた取組や国の経営所得安定対策による地域にあった転作作物と水田営農を推進してまいります。

また、増え続ける耕作放棄地の解消や空き温室等を活用するため、本市の気候や土壌に合う収益性の高い作物の研究に取り組み、農業者の所得向上と産地づくりを推進してまいります。

次に、工業分野についてでございますが、TPPによる関税撤廃を追い風として、中小企業などの経営力を高め、国際競争力の強化を図っていくことが重要となってきます。

そのため、産学官の連携コーディネーターの配置を検討するとともに、製造品等の販路開拓や新製品の開発、成長産業分野への参入促進など、新たな展開の支援に取り組んでまいります。

「内陸フロンティアを拓く取組」については、「袋井幸浦の丘プロジェクト」と連携して進める「豊沢工業団地整備事業」の早期整備に向けて、藤ヶ谷川の護岸整備などに取り組むとともに、「小笠山山麓開発事業」については、地域に根ざす産業拠点の創出に向けて、スピード感を持って開発着手できるよう関係機関との農業調整等を進めてまいります。

将来の産業活性化に向けては、市内北部等の企業立地の可能性を探るとともに、第一三共跡地について、土地利用促進支援を行ってまいります。

また、袋井市中小企業支援協議会が昨年11月に開設した「どまんなかチャレンジプレイス」を拠点に、「静岡県よろず支援拠点西部地区サテライト」と連携して、中小企業の販路開拓や経営改善などの支援を行うとともに、起業を目指す人たちの支援を行ってまいります。

商業分野については、個店の魅力を高め、その情報を発信していく取組として、「個店セミナー」や「個店めぐりスタンプラリー」を引き続き行うとともに、商店街が開催するイベントや空き店舗を活用して開業した事業者を支援し、まちの賑わいを創出してまいります。

また、「袋井商業高等学校5年制化」の実現に向けて、近隣市町や関係団体との協議会発足や、関係機関との協議に取り組んでまいります。

観光分野については、3月19日(土)に、袋井駅北口におもてなし拠点「観光案内所」をオープンし、無料で利用できるWi-Fi環境の整備や、年末年始を除く営業などにより、観光客の利便性を向上し、本市の観光情報の発信を強化してまいります。

また、“ふくろい遠州の花火”や“可睡齋ひなまつり”などの観光資源を活かして、首都圏や中京圏の旅行会社等を招き、新たなツアー商品の開発や情報発信を促進する「ファミトリップ事業」を推進するとともに、法多山門前などの活性化を図るため、門前景観づくりや空き店舗の利活用を推進する「門前活性化プロジェクト」などに取り組んでまいります。

みんなが“安全・安心”に暮らせるまちへ

次に、重点取組項目「みんなが安全・安心に暮らせるまち」について申し上げます。

平成25年に発表された静岡県第4次地震被害想定では、市内の人的被害は死者数600人、重傷者数2,700人であり、建物被害は全壊・焼失棟数15,000棟、半壊棟数9,600棟と深刻な被害が想定されています。

こうした中、本市においては、「袋井市地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定し、津波被害への対策をはじめ、一般住宅や公共施設の地震対策、防災関連施設の整備や設備の充実、さらには、地域防災力の強化や市民への情報伝達の迅速化などに積極的に取り組んでいるところでございます。

また、本年3月11日には、市議会議長と宮城県岩沼市の東日本大震災追悼式に出席し、本年秋の友好都市提携に向けて、相互の交流と信頼関係をさらに深めてまいりたいと存じます。

津波被害軽減対策として整備している「平成の命山」については、平成28年度内の供用開始に向けて、湊西地区と東同笠・大野地区の建設工事を進めてまいります。

「袋井幸浦の丘プロジェクト」については、豊沢工業団地整備事業の発生土を活用した防潮堤整備を推進するとともに、植樹やウミガメ保護などの保全事業や、市民の憩いの場となるよう海岸防災林や休養施設等の整備及び維持管理事業などに取り組むための具体的な計画を立案してまいります。

また、防潮堤整備など地震・津波対策事業には、市民の皆様の全面的なご支援が必要でありますので、平成34年度までに5億円の寄附金を目標に、市民、地域、企業、各種団体の代表によって組織された「袋井市ふるさと防災寄附金推進委員会」とともに、引き続き積極的に寄附金活動を推進してまいります。

一般住宅の耐震対策については、建築物の耐震性を向上し、地震発生時の倒壊による被害を軽減・防止するため、県の木造住宅耐震補強プロジェクト「トウカイ—0ゼロ」と連携して推進する「木造住宅耐震補強事業」をはじめ、「ブロック塀等耐震改修事業」や「耐震シェルター設置補助事業」の利用促進

を積極的に図るとともに、地震による通電火災を防止するため、「感震ブレイカー設置補助事業」を新たに創設し、火災発生の危険性が高い地区をモデル地区として位置づけて、事業の推進を図ってまいります。

また、「家庭内家具等転倒防止対策」のさらなる推進や、「NTT災害伝言ダイヤル」などの活用による家族の安否確認の強化に向けて、公民館等で開催する防災講話や小中学校などとの連携により、市民に幅広く周知、徹底を図ってまいります。

情報伝達等については、住民に災害情報を迅速かつ確実に知らせるため、浅羽局の整備に続き、袋井局145局や難聴地域へのスピーカー増設を図る「同報無線デジタル化整備事業」に取り組むとともに、空撮技術により被災者の発見や被災状況など、災害時において、有効な情報入手機器としての活用が期待される「ドローン」を導入し、情報入手手段の強化を図ってまいります。

原子力災害に関しては、安全・安心体制の構築に万全を期すため、「浜岡原子力発電所の安全協定」の締結に向けて、県及び31キロ圏域の5市2町で連携して、中部電力との協議を進めるとともに、「広域避難計画」については、県が主導して進めている避難受入先^{うけいれさき}の自治体が決定次第、本市の計画を速やかに作成してまいります。

治水対策については、沖之川や小笠沢川流域などの浸水被害の解消や軽減を図るため、県と連携して流域の総合的な治水対策に取り組み、沖之川流域の「油山川改修事業」や小笠沢川流域の「高尾第1幹線（高尾放水路）改修事業」などを推進してまいります。

また、「袋井消防庁舎及び（仮称）袋井市防災センター」については、平成32年度の開設を目指して、実施設計や用地取得などを進めてまいります。

未来を拓く市民への投資

▶ 市民一人ひとりが“主役のまち”へ

最後に、重点取組項目「市民一人ひとりが主役のまち」について申し上げます。

高齢化や核家族化が進みますと、地域コミュニティにおける住民のつながりが希薄になりがちであります。

本市は、自治会加入率が比較的高く、地域の各世代が協力して、防災訓練やお祭り、敬老会の開催などに取り組んでおり、現時点では、コミュニティ活動が盛んでありますが、今後どの地域においても、少子高齢化や核家族化の進行は避けられない状況であり、いくつかの課題に直面することになります。

そのため、地域の課題は地域の力で解決できるまちを目指して、公民館について、施設機能の向上を図り、地域の特性を活かした多様な活動を行う拠点施設「コミュニティセンター」へと移行していくことが必要となってまいります。

市民、団体、企業の代表者などで構成する「袋井市コミュニティセンター検討会」を中心に、課題の整理や取り組む事業など様々な視点での検討を行い、平成30年度を目標に、全ての公民館がコミュニティセンターに移行できるよう取り組んでまいります。

次に、「袋井宿開設四〇〇年記念事業」についてでございますが、本年は、東海道五十三次のどまん中に位置する袋井宿が開設から400年を迎える記念すべき年であります。

市民主体の実行委員会が中心となって、協働のまちづくりによる地域力の向上と、新たな文化と伝統の創造に向けて、各種事業を開催してまいります。

そのメインイベントを10月29日（土）と30日（日）の両日に開催し、袋井宿開設から現代までの変遷を市民参加で彩る「時代絵巻パレード・現代パレード」や、各宿駅など本市にゆかりのある自治体等による「大物産展」などを計画しております。

また、メイン会場として、静橋北交差点北東にメモリアル施設を整備するとともに、拠点性を高めるため、隣接する袋井宿場公園の改修も行ってまいります。

「ふくろい市民映画」については、監督に、4年前から月見の里学遊館で子どもたちに映画づくりを指導している本市出身の池田千尋氏を招き、ふくろい市民映画製作実行委員会を設置して、市民主体の映画づくりに取り組んでまいります。

内容は、本市の魅力や自慢を題材とした映像づくりに、子どもたちが取り組む姿をドキュメンタリーとして映画化することが考えられております。

また、その過程で、関わった人たちの郷土への愛着心が醸成されていく様子が、映像を通して伝わっていくことを期待しております。

次に、スポーツイベントについてでございますが、平成30年に、エコパアリーナでインターハイ弓道競技大会、平成31年には、エコパスタジアムでラグビーワールドカップが開催され、その翌年には、新国立競技場を中心に各地で東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。

これらスポーツのビッグイベントが3年間に渡り開催されることを契機として、その準備事業や関連事業などの取組を「袋井スポーツドリーム」と称して、スポーツ振興や観光振興、地域づくりや人材育成など幅広く施策を計画してまいりますと存じます。

先に開催された平成15年の静岡国体では、市内1,000軒の家庭に全国から訪れた陸上選手等2,000人を民泊で受け入れており、この経験を活かしながら、ラグビーワールドカップで訪れる外国人観戦客などを市民で受け入れ、外国語でおもてなしのできる民泊家庭や人材を育成し、まちの国際化に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の具体的な取組については、本年3月設置予定の「(仮称)袋井市ラグビーワールドカップ開催推進委員会」が中心になって検討を進め、開催機運を盛り上げながら、市民が一体となって取り組めるよう事業展開を図ってまいります。

そして、こうした取組を将来にわたり継承していくため、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という理念のもと、市民、団体、企業と行政が協働してまちづくりに取り組む「日本一健康文化都市条例」を本年4月から施行し、活力と創造に満ちた市政運営を推進してまいりたいと考えております。

第3章 未来志向の経営感覚で大胆な改革

▶ 時代の一步先を行く取組への挑戦 ～第2次行政改革～

これらの重点取組を推進していくうえで、行政改革は、施策を横断する視点や、各種事業を効率的かつ効果的に推進する視点などから、総合計画とともに両輪となって、まちづくりを力強く進めていく原動力となるものです。

第1次行政改革では、市民が必要とするサービスを最小の経費で最大の効果をもって提供する、簡素で効率的な行政経営システムの構築を目指してまいりました。

具体的な取組としては、提案公募型協働事業など「市民と行政のパートナーシップ」の推進をはじめ、全国初の自治体統合病院「中東遠総合医療センター」の開設など「広域行政の推進」、公共施設の指定管理者制度の導入や職員数の適正化など「行政の生産性の向上」などの改革を行い、平成18年度から9年間で総額約39億円の改革効果を創出しました。

平成28年度から10年間の第2次行政改革では、時代の一步先を行く新たな発想や手法を取り入れた挑戦型の改革に取り組むため、3つの基本方針「市民とともに高め合う行政経営」、「自主性・自立性の高い行政経営」、「コストと成果を重視した行政経営」をもとに、生産性の高い市政運営に取り組んでまいります。

「市民とともに高め合う行政経営」では、市民、団体、企業など多様な主体と行政が良きパートナーとなって、それぞれが持つ可能性を今まで以上に発揮した改革に取り組んでまいります。

その一つとして推進する「シティプロモーション事業」では、マスメディアを積極的に活用することはもとより、本年1月に本市出身やゆかりのある方などにご就任いただいた「ふくろい未来大使」により、本市の魅力発信とイメージアップを図るとともに、ブログなどを活用して情報発信を強化する「市民ブロガー」の育成などにより、本市の全国的な知名度向上や都市の魅力アップを図ってまいります。

「自主性・自立性の高い行政経営」では、人・物・財源・情報といった経営資源を有効活用した改革に取り組んでまいります。

主な取組として、本市で産出する農産物や民間企業が生産する商品などバラエティに富んだ返礼品を揃え、総額1億円以上の寄附を目標とする「ふるさと納税制度」の活用促進や、いつでも身近な場所で納税できる「クレジット収納」の導入などを推進してまいります。

また、公共建築物やインフラなどの維持管理・更新費用の縮減と、長寿命化や保有量の最適化などを図る「公共施設マネジメント」を推進してまいります。

「コストと成果を重視した行政経営」では、職員一人ひとりの能力向上と柔軟で機動的な組織体制の構築を図るとともに、コストと成果を重視した行政サービスの最適化を図る改革に取り組んでまいります。

その一つとして推進する「ICTオフィス改革事業」では、タブレット端末の活用による「ペーパーレス会議」や、出張中の移動時間を利用した「モバイルワーク」の導入などを図ってまいります。

第4章 平成28年度の予算概要と組織の改編

最後に、平成28年度の予算概要と組織改編について申し上げます。

▶ 予算概要

一般会計予算の総額は、327億8千万円で、前年度の当初予算と比べますと6億円、1.9%の増加となっております。

歳入につきましては、個人市民税は2.7%の増、法人市民税は9.1%の減、固定資産税は2.1%の増を見込み、市税総額では、前年度の当初予算額から1%程度の増、146億2千万円余を計上いたしました。

また、市債につきましては、2億1千万円余の減であります。

歳出につきましては、財政の健全性を維持しながら、将来の住民ニーズを捉えた「未来志向の経営感覚」のもと、まずは、本市のあるべき姿と、それを実現するために必要な取組を定めて、既存の事業を再構築する「ビルド&スクラップ」の考え方で、各種取組の重点化を図ったところであります。

なお、財政健全化の目標として定めた3項目の状況でございますが、「地方債のプライマリーバランス」につきましては、建設事業債の増加に伴って4億円程度の赤字が見込まれますが、「経常収支比率」と「基金残高」は達成できる見込みであり、概ね健全性が保たれるものと見込んでおります。

➤ 組織の改編

次に、組織についてでございますが、平成28年度は、「ICT」、「子ども・子育て」、「シティプロモーション」をキーワードに組織改編を行うとともに、行政課題に的確かつ迅速な対応ができる組織体制を構築してまいります。

主な改編内容としては、ICT街づくりの推進に向けて、「企画政策課」の「情報政策係」を改編し、「企画財政部」に「ICT街づくり課」を新設し、情報施策の総合的な企画と事業推進を図る「情報政策係」と、庁内情報システムの管理運営等を行う「情報システム係」を設置し、市民生活や産業活動など幅広い分野でICTの利活用を積極的に推進してまいります。

次に、子どもや子育ての支援充実に向けて、子ども・子育て支援エリア「育ちの森」の機能強化を図るため、「教育委員会」に「育ちの森」を組織として新設し、「子ども支援室」と「子ども早期療育支援センター」及び「教育支援センター」を設置して、相談支援や療育が必要な乳幼児期から青少年期にいたる子どもやその保護者を切れ目なく総合的に支援してまいります。

次に、シティプロモーションの充実強化に向けて、「市長公室」の「広報係」を改編し、「企画政策課」内に「シティプロモーション室」を新設し、国内外への情報発信の強化や広報機能と一体となった戦略的な施策展開を推進してまいります。

事務事業の見直しに伴う主な改編内容としては、「教育委員会」に「おいしい給食課」を新設し、その中に「教育企画課」の「おいしい給食推進室」を「おいしい給食推進係」として設置するとともに、「中部学校給食センター」ほか2つの給食センターを統括して、学校給食業務の円滑な推進を図ってまいります。

さらには、ラグビーワールドカップなどの開催準備や総合体育館の整備が本格化していくことから、「スポーツ推進課」の組織体制を見直し、「スポーツ施設係」を加えるとともに、「しあわせ推進課」に「生活福祉係」を加え、専任職員を配置して、生活保護を含めた生活困窮者支援の充実を図ります。

また、第2次総合計画等の策定作業が終了したことから、「企画政策課」の「企画室」を「企画係」に改めるとともに、みつかわ夢の丘公園の開園に伴う事務量の縮小にあわせて、「環境政策課」の組織体制を見直し、公園整備及び管理事務を「環境衛生係」に移管し、「施設整備推進室」を廃止します。

おわりに

以上、私が新年度にかける思いと重点的な取組について述べさせていただきました。

平成28年度は、本市の将来を見据え、常に時代の一步先を行く“日本一健康文化都市”の実現に向けて、第2次総合計画や地方創生総合戦略、第2次行政改革により、新たなまちづくりをスタートする年となります。

子どもや若者をはじめ、子育て世代からシニア世代まで、すべての人たちが互いにつながり、支え合い、誰もが幸せを実感できるまちを目指して、新たな決意のもと、市民の皆様とともに、全力でまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、袋井市民の皆様には、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、私の平成28年度の施政方針とさせていただきます。